

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:  
Pacific Campaign for Disarmament and Security)  
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーネ102号  
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp  
http://www.jca.apc.org/peacedepot/

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、  
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

93-94 99/6/1

¥200

NATO空爆でロシア市民に変化

## 米口関係に歴史的危機

IPPNW (核戦争防止国際医師の会) が核戦争の懸念を表明

3月24日に始まったNATO軍によるユーゴ空爆は、冷戦後築かれてきた米口の信頼関係を、根底から崩しつつあり、それが軍縮・軍備管理交渉に深刻な影響を生みつつある。IPPNW(核戦争防止国際医師の会)のヨーロッパ支部は、ロシアに調査団を派遣しロシア専門家の意見を聴取した。彼らは、ハーグ平和会議で、ロシア市民に植えつけられた西側不信の根深さを報告し、核戦争すら視野に入れる時代の再来を警告した。ワシントン・ポストは、中国への影響も含めて、空爆の核軍縮への影響を報道し続けている。

ハーグ平和アピール市民会議(5月11日-15日)は、あらゆる分野でコソボ問題に端を発するバルカン戦争の重荷を背負って進行した。

核兵器廃絶をめざす運動も例外ではなかった。NATO(北大西洋条約機構)によるユーゴ空爆が、冷戦後曲がりなりにも続いていた核軍縮の流れを逆流させる恐れがあるという、深刻な認識が語られた。一方で、「新アジェンダ連合」とそれによって生まれているNATO内部の意見の分岐などの新しい動きを強めることによって逆流を阻止することに期待をつなぐ論調があった。

資料  
核政策・議会勧告へのカナダ政府回答  
●4~7ページ

### ◆ロシアの変化

START II(第2次戦略兵器削減条約)は1993年に米口間で調印された。米上院がその批准をすませたのは、やっと96

年になってからであった。しかし、条約の発効に必要なロシアの批准は議会の抵抗でまだ実現していない。昨年(1995)の12月にやっと議会上程される見通しがたつ  
7ページへつづく◆

## 破局をかりうじて回避

NPT(核不拡散条約)第3回準備委員会終わる

5月21日午後10時過ぎ、ニューヨーク国連本部で開かれていた核不拡散条約(NPT)再検討会議第3回準備委員会が、終了した。5月10日に始まった。NGOは、ハーグ会議と重なるために第1回、第2回のように多人数の関わりではなかったが、公式の意見表明を初め、レベッカ・ジョンソン(アクロニム研究所)や中堅国家構想メンバーなどの真剣な取り組みが行われた。詳しい報告は次号に譲るが、重要な結論を伝えておく。

この準備会は、2000年再検討会議に向かう最後の準備会であり、極めて重要

なものであった。予想どおり、核軍縮の急速な進展を求める非同盟運動(NAM)と米国を中心とする核兵器国が鋭く対立した。新アジェンダ連合も、核軍縮について原理的な強い主張をもって臨んだ。2000年会議の議題と運営方法について、この準備委員会が合意できなければ、手ぶらで2000年会議を迎えなければならない。一時は第3回準備会議はその危機を迎えた。

大きな対立軸は2点あった。核軍縮の推進についてどのような議題を採択する  
3ページ中段へつづく◆



# 2000年3月1日~8日 核廃絶地球行動

ハーグ会議と「アボリション2000」年会報告

川崎 哲

5月11日から15日にかけてオランダのハーグで開催された「ハーグ平和アピール市民会議」には全世界から8,000人が参加した。開会式、閉会式、4本のより糸(本誌86~90号参照)についての全体会議のほか、約400もの分科会がもたれた。その中でアボリション2000、中堅国家構想(MPI)などの核廃絶NGOは大きな役割を占めた。

## ■アボリション2000 分科会

世界的核廃絶NGOネットワーク「アボリション2000」は、会議期間中に3つのテーマに分かれた時間枠にして合計5枠(1枠は1時間30分)の分科会を開催した。テーマごとの発言者と発題内容は右の表の通りである。一連の分科会では、INESAP(拡散に反対する国際科学者ネットワーク)のユルゲン・シェフラン(ドイツ)が司会をつとめた。

部分的紹介になるが、印象的であったのは点を以下に挙げる。

### 核兵器条約への道すじ

第2セッション会場では「安全保障と生存—なぜ核兵器禁止条約か」と題するIALANA(国際反核法律家協会)、INESAP、IPPNW(核戦争防止国際医師の会)の3者共同発行の解説書が販売された。(1)核兵器禁止条約とは何か、(2)モデル核兵器禁止条約の概説、本文、目的と利用法、(3)主要な論点に関する批評とコメント、(4)検証制度、を主な内容とする4章で構成されている。現在国連の公式文書となっているモデル核兵器禁止条約(MNWC)は、それをそのまま採択するといった性格の文書ではなく、あくまで核兵器禁止条約へいたる道筋を討議するための「たたき台」として国連に提出されたものである。この解説書はまさに、MNWCをたたき台として利用するために格好の材料と言える。この解説書の内容紹介を兼ねて、ワイス、ダータン、バルザスらが発題をおこなった。

シェフランは、核兵器のない世界へいたる過程として、核兵器禁止条約の締結、条約への交渉開始といった諸段階をフロー・チャート図で解説し、すでに私

たちが得ている「積極的要因」—アボリション2000やMPIの存在、新アジェンダ連合の登場、核分裂物質条約(カットオフ条約、FMCT)への交渉開始—と、行き詰まりをみせている「消極的要因」—ジュネーブ軍縮会議(CD)や核不拡散条約(NPT)再検討過程の停滞—といった諸条件をわかりやすく整理してみた。また、核兵器のない世界がどのような検証制度によって支えられるか、その制度の中で多方面の専門家がどのように役割分担をすべきかといったことがらを図説した。

ホールは、NATOの非核兵器国によるCDでの核軍縮作業班設置要求などの例を挙げ、NATO内部にも核軍縮のスピードがこのままではいけないという認識が生まれつつあることを、きわめて慎重な動きであるとの留保をつけながらも、注視すべきであると述べた。

### 草の根運動を強めるとき

第3セッションではまずクリーガーが、現在全世界で約1,400の団体が参加しているアボリション2000のネットワークのこんにちまでの広がりを説明しながら、これからはこのネットワークがより力強いリーダーシップを発揮すべき時期であると強調した。この発言は、後述するアボリション2000の年次総会における重要な議題の一つにつながった。

メイデルとブルームフィールドは、アボリション2000がよって立つ11項目の声明(95年)とモオレア宣言(97年)の内容について、「予想される反論」をジョークを交えて織り込みつつ、一般参加者にわかりやすく解説した。

ドホイベッターは、ハーグ会議後2週間かけて展開された「アボリション2000行進」(ハーグの国際司法裁判所前からブ

アボリション2000分科会

### ●第1セッション「核軍縮への難局と好機」(5月13日)

ジャッキー・カバツノ/ジョン・バロウ 核兵器の研究・開発と軍縮プロセスへの影響  
ゲッツ・ニューネック ミサイル防衛の核軍縮への影響

ジア・ミアン 廃絶に至るまでの世界的、地域的、地方的諸課題

アラン・ウェア 核軍縮への統合されたアプローチ:政府とNGOの連携の強化

### ●第2セッション「核軍縮の行き詰まりを打開する:核兵器のない世界への構想」(5月13日)

ピーター・ワイス 核兵器のない世界の法的枠組み

メラフ・ダータン 核兵器禁止条約への弁証  
カルロス・バルガス モデル核兵器禁止条約

ユルゲン・シェフラン 核兵器禁止条約を検証する—現状、手段、範囲

ロブ・グリーン 核抑止論への論駁

ザンシ・ホール NATOの戦略と新アジェンダ連合

### ●第3セッション「核廃絶へのNGOの戦略と行動」(5月14日)

デイビッド・クリーガー 核廃絶—大胆な行動を起こすとき

バメラ・メイデル/ジャネット・ブルームフィールド 世界的ネットワーク・アボリション2000の前進、諸問題、展望

アリス・スレーター 将来の廃絶への戦略の基礎

ボルド・ドホイベッター 核廃絶への市民による査察活動

川崎哲 東京フォーラムとNGO

リュッセルのNATO本部前までの平和行進。筆者を含め約500人が寝袋とテントをかついで参加した。)の主催者であるが、このような草の根の行動、とりわけ市民による「基地への進入と核兵器査察」という非暴力直接行動の経験と意義について述べた。

筆者は、日本政府呼びかけによる「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」とそれに対する日本のNGOのとりくみについて紹介した。東京フォーラムは世界の反核・平和運動にはほとんど知られていないと言ってよかった。しかし日本の状況が知られていないというわけではなく、会場の欧米の参加者から、日本の反核運動は近年の日米防衛協力強化の動向をどう考えているのか、また、憲法9条との関係はどうか、といったストレートな質問が出たことを指摘しておきたい。

## ■アボリション2000 年次総会

ハーグ会議閉会后、5月15日~17日にかけて、アボリション2000年次総会がハーグおよびデルフト市内で開催された。



全世界から集まった運動家たちが、ビーチ・ボールの地球儀を飛ばしながら自分がどこから来た者か紹介したあと、2000年に向けての運動戦略のためのブレーン・ストーミングを、リレー・トークの形や小グループ討論でおこなった。

3日間の会議で決まったことのうち重要な点を挙げると、以下の通りである。

### (1) 地球行動週間(3月1日～8日)とアボリション・カレンダー

2000年に向けて全世界で多様な行動を一斉におこなう日を設けようという議論が提起され、2000年の3月1日から8日までの1週間を「地球行動週間」にすることが合意された。これは、3月1日がビキニ・デイであることや、3月5日がNPT発効(1970年)の日であることなどにもよるが、より実質的には、2000年のおそらく5月にニューヨークで開催されるNPT再検討会議に向けて、各国政府に対して政策要求を出していくのにもっとも適当な時期であるということから合意を得た。そのほかにもヒロシマ・ナガサキ・デイをはじめ、数えきれないほどの注目すべき「記念日」があるが、これについては「アボリション・カレンダー1999～2000」を作成し、それぞれの国や組織の事情にあわせて可能なとくみを連続させ、その情報をお互いに交換しようとの合意がなされた。(カレンダーは次号以降に紹介する。)

会議は、2000年という節目の年に「これまでにない力強いインパクトをもつ行動をしたい」という提案があふれ、熱気に満ちていた。提案の中は実現可能性という意味では必ずしも現実的とは言えないものもあったが、日本の核廃絶運動もこうした純粋な熱気をとり戻し、2000年に向けて大きな構想を語り合うべき時期に来ていることを痛感した。

### (2) ロシア情勢などに危機感

会議の中では、いわゆるコンピューターの2000年問題(Y2K)と核兵器の危険性の問題が至急の課題であるとの意見が多数出て、「Y2K作業班」が新設された。また、NATOによるユーゴ空爆でロシアの核再配備の状況に対する強い懸念が示され(本誌1ページ記事参照)、ロシアから参加していた数団体の運動家との意見交換を深めた。さらに、アボリション2000の声明を支持する団体をさらに増やしていこうということが確認された。

### (3) リーダーシップをもったネットワークへ

上述のような諸課題を実行するにあたって、これまでの1年間におかれていた「暫定調整委員会」よりも強いリーダーシップを発揮できる構造をアボリション2000の中にもつべきだという意見が数名から出され、共通認識となった。じっくりと時間をかけた討議の結果、(1)頻りに連絡をとりあい、各作業班の活動状況を把握したり、財政などについても責任をもつ少数の「アボリション2000調整委員会」が選出された。(その中で専従スタッフをおくことについても前向きに論議された。)また、(2)「調整委員会」と意見交換をしながら、それぞれの国や地域でアボリション2000のネットワークと活動の強化をはかるための30人から40人規模の「グローバル評議会」をおくことが決定された。

#### ◆◀ 1ページ右下からつづく

か、95年中東決議(イスラエル加盟問題)をどう扱うか、である。この二つを議論する特別部会を2000年会議に設置することを、エジプトと南アフリカが強く求めた。

危機は最終日の最後の数時間で回避された。両翼ともNPT体制の崩壊だけは避けたいと望み、妥協が図られたのである。妥協は、さまざまな核軍縮議題を議長が整理し、核軍縮と中東問題の特別部会の設置について強い要求があることを明記した議長文書が、「準備委員

#### ◆◀ 7ページからつづく

察庁・海保庁の所見:②危機管理—港湾管理

【経済・産業委員会】

原子力損害賠償法一部改正案趣旨説明

4月21日(水)

【国際問題に関する調査会】

◇参考人意見聴取:朝鮮半島・コソボ問題(参考人)ジョージ・ワシントン大教授・ヤン・C・キム(朝鮮半島)、東大教授・芝宜弘(コソボ)●山本一太(自民)●今井澄(民主)●魚住裕一郎(公明)●月原茂皓(自由)●若林正俊(自民)●井上美代(共産)●石田美栄(民主):朝鮮半島問題●馳浩(自民)●佐々木知子(自民)●吉岡吉典(共産)●山崎力(参議院の会)●月原茂皓(自由)●魚住裕一郎(公明)●山本一太(自民)●井上美代(共産)

4月26日(月)

【行政監視委員会】

●阿南一成(自民)●山内俊夫(自民)●櫻井充(民主)●松あきら(自民)●富樫練三(公明)●梶原敬義(社民)●渡辺秀央(自由)●田名部匡省(参議院の会)●石井一(二ク):①ODA

【防衛指針特別委員会】★

4月27日(火)

【総務委員会】

●江田五月(民主)●日笠勝之(公明)●阿部幸代(共産)●椎名素夫(参議院の会)●佐藤泰三

「グローバル評議会」は、「調整委員会」がいわゆる西側諸国に偏っているこ

### 「アボリション2000調整委員会」

ジャッキー・カバツ(米)  
 ジャネット・ブルームフィールド(英)  
 ボルド・ホイベッター(ベルギー)  
 デイビッド・クリーガー(米)  
 リチャード・サルバドル(ペラウ)  
 アリス・スレーター(米)  
 梅林宏道(日)  
 アラン・ウェア(ニュージーランド)  
 ロス・ウィルコック(カナダ)

となどから、地域的バランスや専門課題のバランスが配慮された上で立候補ないし推薦がおこなわれた。日本からは筆者が加わったほか、ピースボート、原水禁が推薦された。同評議会のメンバーはまだ締め切ったわけではないので、関心のある方、団体はぜひピースデポまでご連絡をいただきたい。④

会は、2000年再検討会議に対するいかなる実質的な勧告についても合意に達することができなかった」と書くことによって、採択されたのである。

議長文書の核軍縮に関する整理は、ジュネーブ軍縮会議に核軍縮の特別委員会の設置という提案を含むなど、かなり評価できるものである。2000年会議に合意のないまま先送りされたとは言え、かろうじて希望をつないだと、考えられる。(梅林宏道) ④

(自民):①情報公開法案—管理/手数料/不開示/修正動議◇採決:情報公開法案→可決

【外交・防衛委員会】

●木保佳文(民主)●高野博師(公明)●山崎力(参議院の会)●佐藤道夫(二ク):①外交と防衛の関係②首相訪米③NATOのユーゴ空爆④NATO—新戦略概念⑤船舶検査⑥インド・パキスタン情勢—弾道ミサイル発射実験⑦周辺事態法案

【経済・産業委員会】

●加納時男(自民)●長谷川清(民主)●加藤修一(公明)●西山登紀子(共産)●梶原敬義(社民):①原子力損害賠償法一部改正法案②原発防護③原子力事故の被害額試算◇採決:原子力損害の賠償に関する法律一部改正法案→可決

4月28日(水)

【本会議】\*HP参照

◇周辺事態法案など趣旨説明  
 ◇採決:原子力損害の賠償に関する法律一部改正法案→可決、情報公開法案→修正可決

【防衛指針特別委員会】★

5月10日(月)11日(火)12日(水)13日(木)14日(金)

【防衛指針特別委員会】★

5月14日(金)

【本会議】\*HP参照

原子力規制法一部改正案趣旨説明

◇◆◇◆◇



# 『核軍縮および不拡散政策に関する外務・貿易常設委員会の勧告へのカナダ政府の回答』(抜粋)

## (上) 下は次号

前号に解説した通り、カナダ政府は4月19日、昨年12月10日に提出された下院委員会の核兵器政策に関する勧告に対する回答を提出した。回答は15項目の勧告(本誌第83号(98年12月15日)に全訳)に一つ一つ回答しているが、紙面の都合上、以下ではいくつかの勧告の要旨あるいは抜粋要旨と、それらに対する回答の抜粋を掲載する。抜粋は、とくに断りのない限り抜粋された部分の正確な訳である。

### 勧告1 基本原則(要旨)

カナダの外交関係の、政治、軍事、通商すべての側面にまたがる横断的枠組みのなかにおいて、カナダ政府は、「核兵器の前進的削減と究極的廃棄という目標に貢献するため、核兵器の政治的な正当性と価値を低下させるために一貫して働く」という基本原則を採用すべきである。

### 回答(抜粋)

政府は、この勧告を支持する。カナダの安全保障は、核軍縮・不拡散の目的と安全保障要求との間の適切なバランスを維持することによって促進される。

歴代のカナダ政府の目的は、核兵器の完全廃棄であったし今も変わらない。1995年に核不拡散条約(NPT)の無期限延長を確実にするため、五つの核兵器国は、「核兵器の廃棄という究極的目的をもって核兵器を世界的に削減するために、系統的かつ漸進的に努力する」ことに、同意した。カナダ政府は、国際社会がこの目的に近づくように、交渉による削減を求めて圧力を加え続けるであろう。

政府の政策は、NPTがカナダ政府の核不拡散・軍縮政策が根拠とすべき中心的な条約であるという固い信念によって導かれている。国際社会は、この条約のすべての義務を実行しなければならない。(後略)

### 勧告2 国民の合意形成措置(抜粋要旨)

基本原則を実行するため、カナダ政府は核政策と他の国際関係との関連を説明する政策文書を発表すべきである。さらに、カナダ政府は、一般市民や議員にこの分野における進展を知らせ、合

意形成の基礎をつくる過程を確立しなければならない。たとえば、国連人権委員会の年次会議の前に非政府組織(NGO)代表とともに開催されるような年次会議、国連軍縮大使が議会委員会に毎年公開で出席する、など。

### 回答(抜粋)

政府は、「核の挑戦」に新しく対処する指針となる包括的な政策文書を提出した。委員会の求めがあれば、この政策とカナダの国際関係の他の側面との間の関連を説明する用意がある。

政府は、非政府組織(NGO)と年次会議を開催することに賛成であり、協議をどのような形で行うのが最善であるか考えたい。(中略)

政府は議会と緊密な連絡を維持することに同意する。委員会が望むならば、外交貿易常設委員会にカナダ軍縮大使が毎年参加する。

### 勧告3 新アジェンダ連合等との協力と核兵器廃棄への交渉開始(要旨)

カナダ政府は、NATO同盟国や新アジェンダ連合諸国のような国々と協力して、核軍縮の過程を前進させる努力を強化すべきである。

さらに政府は、核兵器の廃棄に導くような交渉の開始とその締結を、核兵器国が明確に誓約するよう奨励しなければならない。オタワ・プロセスに学び、政府は核軍縮のための革新的な措置を検討すべきである。

### 回答(抜粋)

(勧告の前半について)政府は委員会の勧告に同意する。NATOは、より広範囲で、より包括的で、より検証可能な国際的核軍縮・不拡散体制を促進する点において、明確な役割を真剣に担ってい

る。将来の不拡散、軍備管理、軍縮に関する実際作業を調整するフォーラム・センターとしてのNATOの重要性と価値は、過小評価されるべきではない。カナダは、NATOがこの肯定的な役割を絶えず追求するよう求めるつもりである。この役割は、NATO同盟自らの安全保障と防衛のために行う努力の極めて重要な側面である。

軍縮目的を前進させるために肯定的な役割を果たすことを保証するためにNATOがとりうる実際の措置には、次の三つのことなどがある。つまり、脅威軽減の努力について同盟国間の連絡調整を改善すること、NPT第6条でわれわれが等しく負っている義務により忠実であることを目指して、軍縮会議において同盟各国が連携努力を強めること、ミサイル発射警告の情報交換の改善や、ウラル以西のロシアの貯蔵核兵器も含め、ヨーロッパの戦略以下核兵器をより削減させる交渉につながるような措置の工夫といった新しい信頼醸成措置を特定し促進すること、などである。カナダはまた、NATOに対して1989年の「NATO包括的軍備管理・軍縮概念」を改定するよう提案した。それを近代化することは、NATO同盟の核軍縮・不拡散への貢献や関係性をおおいに強めるであろう。

カナダは、核軍縮・不拡散の共通目的を追求するに当たって、新アジェンダ連合各国を引き続いて関与させるつもりである。そして、切迫した諸問題や予想される諸問題に直面して、NPTに基づいた核軍縮・不拡散体制へ



の忠誠を、すべての国に対して再確認するよう奨励するつもりである。

(勧告の後半について)(前略) 短期的・中期的期間をこえる核兵器削減および廃棄のための多国間協議の有用性について、その限界も含めて、カナダ政府は認識し、受け入れる。この文脈においてこそ、カナダ政府は核兵器国に対して責任を果たし約束を守るよう奨励している。予見可能な将来においては、保有核兵器の削減の協議を核兵器国間で行うかどうかは、彼ら自身によっている。同時にカナダもすべての国際社会構成員も、そのプロセスに深い持続する関与を続ける。世界が軍縮の新しい段階に入ったときには、改善された新検証技術の分野におけるカナダの専門技量が、国際努力に貢献するために強化されるであろう。

カナダは、核兵器国がこの問題について活発に活動し、核兵器の削減、さらには廃棄するためにいっそう前進することを期待する。とくに、ロシアがSTART II を早く批准することを求める。カナダは、ロシアと米国両国が、START III を通して速やかに核兵器のさらなる大幅削減に進むことを求める。カナダはまた、二国間のSTARTプロセスに他の核兵器国を包含することを支持する。

カナダ政府は、さらなる核軍縮・不拡散措置の達成のためには、核兵器国のみならず国際社会全体による相当量の財政的投資が必要であると認識する。弾頭の解体と破壊や核兵器から出た核分裂性物質の廃棄には、貢献できる立場にある国からの財政その他の援助が必要とされる。

#### 勧告4 民生核技術の再検討(抜粋要約)

核技術の民生利用についてカナダ国民により多くの情報を提供するとともに、より多くの一般市民の意見を政府政策に受け入れるための追加的措置をカナダ政府は探求すべきである。

#### 回答(抜粋)

核の安全性に関するカナダの考え方や取り組みは、カナダの法や制度の体系とともに、1999年4月に「核の安全性に関する条約」参加国によるピア・レビューのために提出された「核の安全

性に関する条約のカナダ国家報告」の第一版に記録されている。この報告のコピーは、原子力エネルギー管理委員会のホームページで見ることができる。(後略)

#### 勧告5 警戒態勢解除の支持(要約)

カナダ政府は、すべての核戦力(国連安保理常任理事国と三つの核兵器能力国の核兵器を含む)の警戒態勢解除という概念を支持しその実行を奨励すべきである。

#### 回答(抜粋)

政府は、貯蔵核兵器の安全性と保安、および米国の戦略核関係の安定性に貢献する警戒態勢解除その他の措置の考え方を支持する。相互主義の方法で実施され検証可能な警戒態勢解除措置は、安全性と安定性の両方を強化する。カナダ政府はまた、(運搬手段から弾頭や誘導システムを分離する)「切り離し措置」を支持する。より大きな安全性と安定性が得られるからである。同時に、警戒態勢解除も切り離し措置も、核部隊に加わっている「使わなければ負ける」という心理圧力を軽減し、すべての核兵器国による認可されない核兵器使用や偶発的核兵器使用を防止する安全幅を広げ、まちがった警報に基づいて弾道ミサイルが発射される危険を避けるのに役立つであろう。カナダは、米国とロシアに、保有核兵器の警戒態勢解除と切り離し措置を、可能な最大限まで行うよう交渉することを求める。信頼できる検証が、このような交渉が成功する決め手となる。

NATOに帰属する核兵力は、ヨーロッパに残留する核・非核両用の航空機と少数の核爆弾りなっている。NATOは過去10年にわたって核戦力の大きさを減らし、航空機の準備態勢の水準を相当程度下げた。これらの戦力は本質的に警戒態勢が解除されている。

#### 勧告6 STARTの推進(抜粋要約)

米国とロシアがSTART(戦略兵器削減交渉)プロセスを継続することを奨励するため、カナダ政府は可能なあらゆる行動をとるべきである。また、そのための具体的な支援を提供すべきである。

#### 回答(抜粋)

(前略)二国間においても国連やジュネーブ軍縮会議(CD)などの多国間会議

においても、カナダはロシアにSTART II の批准を求め続けている。カナダは、米ロ両国にSTART III を通して、さらなる大幅削減に速やかに進むよう求めている。カナダはまた、二国間のSTARTプロセスを他の核兵器国を含むように拡張することを支持する。

#### 勧告7 NORADホットライン(要約)

核兵器の安全性と安定性を増すため、またコンピューターの2000年誤動作(バグ)の可能性に対処するため、カナダ政府は、米国およびロシアと協力して、NORAD(北米宇宙防衛司令部)ホットラインの設立可能性を探求をすべきである。

#### 回答(抜粋)

カナダは、1998年9月に発表された米ロミサイル早期警戒センターの設立と意図的ミサイル発射の通告のための国際システムの設立の合意を歓迎する。カナダの政府役人は、ロシアと情報を共有するとともに、この構想を多くの国に広げることが米国に奨励してきた。

発射通告の国際システムは、カナダがCDに設立することを提案してきた宇宙に関する特別委員会で議論してほしい話題の一つである。

政府は、多国間早期警戒システムに利用できる機関の一つはNORADであるかもしれないことに合意する。しかし、NORADは米国とカナダの間に公式の協定なので、このような提案がロシアと協議される前に両国で公式に協議され合意されなければならない。

核兵器のコンピューター2000年問題に関して、米国とロシアはコンピューターに起因する障害が起こることを排除する目的で二国間協議を行っている。(後略)

#### 勧告8 MOX燃料の選択肢を放棄(要約)

カナダでMOX(混合酸化物)燃料を燃やすという選択肢を中止すべきである。

#### 回答(抜粋)

カナダ政府は、この勧告を支持しない。外交貿易常設委員会は「核兵器の前進的削減と究極的廃棄」という目標に貢献するため、核兵器の政治的な正当性と価値を低下させるために



一貫して働く」ことをカナダに求めている。カナダ重水ウラン原子炉(CANDU)でMOXを燃やす選択肢は国際的に実施可能な選択肢であると考えられており、核兵器のプルトニウムを処分し核兵器の解体の継続を促進するのに貢献することができる。したがって、原則としてCANDU・MOX選択肢を考慮するというカナダ政府の合意は、外交貿易常設委員会報告に述べられた目的に合致したカナダの責任ある立場を反映している。

米国やロシアで国防需要よりも過剰であると宣言されている兵器用プルトニウムの拡散の危険性を軽減する措置として、カナダの原子炉でMOX燃料を使用するという可能性を放棄することを正当化するような十分な根拠は存在しないと、カナダ政府は考える。(後略)

### 勧告9 英、仏、中への要求(抜粋要約)

英国、フランス、中国の各政府が、核兵器や政策の透明性を高め、CDにおいて核軍縮問題の実質討議を求める要求を支持し、できるだけ早期に米国やロシアとともに核兵器削減交渉に入ることを、カナダ政府が奨励すべきである。

### 回答(抜粋)

カナダ政府は、核弾頭数、種類、配備箇所を減らし、透明性を高め、兵器目的の核分裂性物質の生産を自主的に一時停止するという最近の英国とフランス両国の決定を歓迎する。カナダは中国がこれにならうこと、とりわけ核分裂物質の一時停止を宣言することを求める。

カナダ政府は、すべての核兵器国に対して核軍縮問題についての実質討議を行うための特別委員会をCDに設立するというカナダの提案を支持するよう求め続ける。核軍縮は、少数の国だけではなく地球社会全体の、主要な、優先度の高い問題である。核兵器の削減について協議するのは核兵器国自身の責任であるが、CDは軍縮問題に関する多国間協議の場として、核問題に適切に、かつ実質的に関与すべきである。(中略)

カナダ政府は、中国、フランス、イギリ

スがいま、拡大したSTARTプロセスに参加するという政治的な約束をすることが、類い希なる責任ある行動であると考えられる。カナダは、今後も核兵器国にこの問題について協議をすることを奨励し続ける。

### 勧告10 中東と南アジア(抜粋要約)

カナダ政府は、南アジアおよび中東地域において、核兵器計画を凍結すること、包括的核実験禁止条約(CTBT)に加盟し核分裂物質生産禁止条約(FMCT)の交渉に参加すること、非核兵器国としてNPTに加盟することを、求めるべきである。

### 回答(抜粋)

(前略)イスラエルは核のあいまいさの政策をとり続けているが、相当な核兵器能力を開発していると広く考えられている。カナダ政府は、この計画は、イスラエル自身の長期的利益にも、地域や世界全体の長期的な安全保障の利益にもならないと確信する。われわれは、イスラエルに非核兵器国としてNPTに参加することを求める。中東平和プロセスの進展のみが、地域的な軍備管理や軍縮や不拡散における協力の環境を改善することができる。(後略)

### 勧告11 生物・化学兵器禁止条約の強化(抜粋要約)

カナダ政府は、化学兵器、生物兵器、ミサイル・システムの拡散を阻止し、検証のための財源を確保する国際的努力を強化すべきである。検証議定書の交渉を通じて生物・毒素兵器条約を強化することにとり進むべきである。

### 回答(抜粋)

生物・毒素兵器条約(BTWC)は1975年に発効し、これまでに135か国が批准している。化学兵器禁止条約とちがって、BTWCにはまだ検証条項が備わっていない。政治的に拘束力のある信頼醸成措置を毎年国連に提出することと、1994年以降は条約を補完する遵守議定書の交渉を続けることによって、この欠点を埋める努力が行われている。

カナダは、北の国家とも南の国家とも協力しながら、進行中の遵守議定書の交渉に積極的な役割を果たしている。議定書は、秘密の生物兵器計画が作り出

す脅威を、産業に限度を超えるような負担をかけないで減少させたための検証と遵守機構を規定しようとしている。生物兵器に対する防衛に従事している施設や生物兵器の製造に利用される可能性のある施設は、申告されなければならない。条約が破られているかも知れないという深刻な危惧があるときにとられるべきチャレンジ調査の規定がなければならない。(後略)

### 勧告12 IAEA新模範議定書の普及(要約)

カナダ政府は、将来他の国と原子力協力協定を締結するときには、その国が少なくとも国際原子力機関(IAEA)の新模範議定書を採用するよう要求すべきである。

### 回答(抜粋)

非核兵器国も核兵器国も含めて、カナダのすべての核の相手国は、カナダの核輸出は平和的、非爆発的な終端利用のためにのみ使われるという誓約を含む、拘束力のある二国間原子力協力協定を締結することが要求される。この協定が順守されているかどうかは、IAEAの保障措置制度によって証明される。

### 勧告13 原子力協力協定の見直し(全文)

カナダ政府は、すべての原子力協力協定の相手国と協定の適用を再検討するために毎年会合し、会合の結果を議会に報告すべきである。

### 回答(全文)

二国間の原子力協力協定の実行の点検や、相互に関心のある二国間および多国間原子力政策の協議のために、カナダが重要な原子力協力関係をもっている国と二国間会議が定期的に関わっている。すべての国と毎年というペースにはならないが、カナダはこのやり方を継続するつもりである。カナダ政府と他国の政府との間の協議は部外秘であるという現実的な制約を念頭に置かなければならないが、政府は議会が適切に情報を得ることができるようにとり進むつもりである。

勧告14、15は次号に続く

◆◀ 8ページからつづく

守る県民総決起大会」が宜野湾市で開催。

●5月15日 沖縄大学での沖縄環境ネットワーク、普天間基地周辺の低周波音、最大値102デシ

ベルと報告。健康被害が存在する可能性を指摘。

●5月19日 防衛指針地方公聴会、那覇市で。

沖縄のこよみ

●6月半ば 政府「沖縄経済振興21世紀プラン」の中間報告

●2000年7月21-23日 沖縄サミット  
◇◇◆◇◇



◆◀ 1ページからつづく

て成立間近という観測が流れたが、米英のイラク攻撃で議会の保守派が揺り戻した。エリツイン政権の懸命の議会工作で、やっと条件つきで議会上程されたのが3月22日であったが、2日後にNATO空爆が開始された。もはや「START IIは死んだ」とロシアの専門家は言う。

ロシアがSTART IIに批准しなければ、包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准をしないと米国の上院は主張してきた。ましてや、ロシアがCTBTに批准するのはさらに困難となる。

4月29日、モスクワではさらに深刻な進展があった。国家安全保障会議でエリツイン大統領は、戦術核数千発を増強する計画にサインした。公式にはソボ紛争と関係のない計画だと説明されたが、NATOのユーゴ空爆に反応したものだという分析もある。増強の意味も明らかではない。退役させる予定の戦術核兵器(短距離核ミサイル、核砲弾など)を近代化して再配備するとの見方や、単に退役計画が滞っている現状を利用して、保守派の説得材料に使っているだけだという見方もある。

1991年に、ブッシュ・ゴルバチョフ両大統領のそれぞれの一方的イニシャチブによって、戦術核の廃棄や撤去が行わ

れた。これはおおむね実行されたと理解され、米国の場合はさまざまな情報により、多くの戦術核が撤去された現状が確認されている。しかし、ロシアの戦術核の現状はよく分かっていない。戦術核撤去の措置は、協定に基づかないものであり、検証制度を備えていない。

モスクワの米国・カナダ研究所のセルゲイ・ロゴフ所長は、NATOの空爆が長引けば、ブッシュ・ゴルバチョフ合意の破棄につながると警告し、「危機の最初の犠牲者は、ブッシュ・ゴルバチョフの戦術核合意であろう」と語っている(『ワシントン・タイムズ』)。

◆IPPNW調査団

IPPNWの共同代表マリー-ワイン・アッシュフォードを代表とする調査団が5月はじめにロシアを訪問し、多くの政策決定者や専門家に面会した。ハーグの平和市民会議でさまざまな機会に、その報告が行われた。

「ロシアの核政策は急速に変わりつつある。以前は核兵器廃絶に好意的であった中道政治家たちが、いまや米国の攻撃から身を守るために、核兵器を保持し続ける必要があると語っている。ロシア議会防衛委員会の委員の一人は米

ロ関係は、『ベルリン危機、キューバ・ミサイル危機以来もつとも悪く、とげとげしく、もつとも危険な岐路』にあると語った。」

「一連の会合の結果、私たちは、ユーゴとの戦争の意図せぬエスカレーションによる核戦争の瀬戸際にあるという確信を強くした。西側の新聞やテレビはロシアの核兵器政策の変化を書いていない。世界戦争の可能性についてのロシアの警告やSTART II 批准の拒否は、米国の譲歩やIMFからの資金援助について譲歩を引き出すための、いつもの政治的な脅しであると、示唆している。この考え方は、一般市民の考え方に起こっている深い変化を反映していない。モスクワのバグウォッシュやIPPNWの会員たちでさえ、この変化を語っている。」

米ロ関係の悪化が、どのような展開をもたらすのか予断を許さない。はっきりしていることは、バルカン半島の戦争を一日も早く終わらせることが、悪化を最小限に食い止めるための前提であること、核軍縮がこれまでに達成したものを後退させないために、2000年に向かって組織されつつある運動を、より強く大胆なものにする必要があること、であろう。

(梅林宏道) ㊦

国会レポート  
第145回通常国会  
衆議院(1999. 4. 11~5. 15)  
参議院(1999. 4. 11~5. 15)

(作成:佐藤毅彦)

「\*HP」とあるものは、国会図書館のホームページで会議録を閲覧できます。

<http://www.ndl.go.jp>

★印のあるものは全速記録がピースポにあります。

<衆議院>

4月13日(火)

[日米防衛協力のための指針に関する特別委員会] (以下「防衛指針特別委員会」)★

4月14日(水)

[農林水産委員会]

●安住淳(民主):不審船—水産庁の対応

4月15日(木)

[防衛指針特別委員会]★

4月16日(金)

[本会議]\*HP参照

◆原子炉規制法一部改正案

[科学技術委員会]

原子炉規制法一部改正案趣旨説明

4月20日(火)21日(水)22日(木)23日(金)

[防衛指針特別委員会]★

4月23日(金)[科学技術委員会]

●望月義夫(自民)●菅原喜重郎(自由)●辻一彦(民主)●近藤昭一(民主)●斉藤鉄夫(公明) 原子力の開発利用と安全確保

4月26日(月)

[防衛指針特別委員会]★

◇採決:周辺事態法案など修正可決

4月27日(火)

[本会議]\*HP参照

◇採決:周辺事態法案など

[科学技術委員会]

◇参考人意見聴取:原子炉規制法一部改正案(参考人)元北大教授:石川迪夫、全国原発所在市町村協議会長:河瀬一治、電気事業連合会原燃サイクル部会長、元中央大学教授:中島篤之助 ●奥山茂彦(自民)●辻一彦(民主)●斉藤鉄夫(公明)●菅原喜重郎(自由)●吉井英勝(共産) ●辻元清美(社民)

5月7日(金)

[科学技術委員会]

◇参考人意見:原子炉規制法一部改正案(参考人)核燃開発機構:岸本洋一郎●吉田治(民主) ●鍵田節哉(民主)●辻一彦(民主)●斉藤鉄夫(公明)●吉井英勝(共産)●辻元清美(社民)

5月12日(水)

[科学技術委員会]

●吉田治(民主)●辻一彦(民主)●近江巳記夫(公明)●吉井英勝(共産)●北沢清功(社民):原子力の開発利用と安全確保◇採決:原子炉規制法一部改正案→可決・付帯決議

5月13日(木)

[外務委員会]

●吉川貴盛(自民)●川内博史(民主)●藤田幸久(民主)●坂口力(公明)●松本善明(共産)●伊藤茂(社民):①日露関係②ソボ問題③日本マケドニア関係④日朝関係⑤ジュネーブ条約追加議定書⑥エチオピア・エリトリア紛争

[安全保障委員会]

●田村憲久(自民)●桑原豊(民主)●佐藤茂樹(公明)●西村眞悟(自由)●佐々木陸海(共産) ●保坂展人(社民):①自衛隊—予備自衛官/統合幕僚会議②周辺事態法案③領域警備④都知事の横田基地返還公約 ⑤ソボ問題⑥日韓共同訓練、定期協議 ⑦NATO新戦略⑧不審船—警戒監視⑨TMD

<参議院>

4月13日(火)

[外交・防衛委員会]

●立木洋(共産):①日朝関係—日朝対話

4月14日(水)

[外交・防衛委員会]

●齋藤勲(民主)●高野博樹(公明)●小泉親司(共産)●田英夫(社民)●山崎力(参議院の会) ●佐藤道夫(二ク):①ソボ問題②不審船事件 ③周辺事態法案④ODA—海外長期研修制度⑤自衛隊—領域警備/海上警備行動

4月20日(火)

[法務委員会]

●平野貞夫(自由):①不審船—公安調査庁・警

3ページ右下へつづく▶◆



# 日誌

1999. 4. 21 ~ 5. 20

(作成: 吉澤庸子、佐久間理絵)

ABM=対弾道ミサイル・システム/CIA=米中央情報局/CTBT=包括的核実験禁止条約/DOE=米エネルギー省/IAEA=国際原子力機関/ICBM=ICBM=朝鮮半島エネルギー開発機構/LAT=ロサンゼルス・タイムズ/NMD=国土ミサイル防衛/NPT=核不拡散条約/TMD=戦域ミサイル防衛

- 4月21日 韓国外交通商省、射程300キロのミサイル保有に米原則的に同意と明らかに。韓国は射程180キロ以下とした了解書見直し要求中。
- 4月21日 CIA、中国による核技術スパイ疑惑は事実との報告書をホワイトハウスと議会で報告。
- 4月24日 NATO、ワシントン・サミットで新戦略概念。
- 4月24日 朝鮮半島平和に向けた南北朝鮮、米、中による4者協議の第5回本会談開幕。
- 4月25日 朝鮮半島4者協議、「緊張緩和」「平和体制構築」に関する分科会開催。議題をめぐって対立、実質的な論議進まず。27日閉会。
- 4月25日 日米韓政策協議、3国の「調整・監督グループ」(準閣僚級協議)を新設で合意。
- 4月26日 衆院ガイドライン法案を可決。
- 4月26日 インド、バジバイ政権、下院解散。
- 4月28日 イラン国防相、開発した中距離弾道ミサイルの数「相当数」「今後も生産続行」と言明。
- 4月28日 DOE長官、米紙報道の中国の核スパイ疑惑を認める。中国外務省は強く否定。
- 4月28日 米朝協議再開。「関心のある事項をすべて討議した」北朝鮮外務次官。
- 4月29日 米国防総省、TMDに関する報告書を連邦議会に提出。日本の防衛についてはイージス艦1隻で全土防衛可能と分析。
- 4月29日 露大統領、安全保障会議の結果を

## ハーグ派遣カンパありがとうございました。

おかげさまで総額¥227,000のカンパをいただきました。ご支援いただきありがとうございました。会計報告は「会報5号」でいたします。

受け、戦術核拡充をすすめる大統領令に署名。露の存在を再確認させる狙いと見られる。

●4月29日 米紙LATなど、中国軍のミサイル配備増強を受けて米が台湾へ早期警戒レーダーを売却する基本合意が成立と報じる。

●5月1日 印暫定首相、CTBTに、9月前に署名する意志のないことを表明。

●5月3日 政府、対KEDOに10億ドルの資金供与を行なう協定に署名。

●5月4日 米下院国際関係委員長、日米韓3国による弾道ミサイル早期警戒システムの共同構築を提案する報告書を小淵首相に手渡す。

●5月7日 94年米朝枠組み合意の付属覚書の全文明らかに。黒鉛減速炉の開発放棄、IAEAの求める核査察の全面的履行などが明示。

●5月7日 米上院の情報特別委員会、中国が96年迄の米製衛星の打ち上げ技術・情報を利用してミサイル性能向上を図った、と報告書を発表。

●5月10日 NPT再検討会議第3回準備委員会、ニューヨークで始まる。

●5月11日 印国防研究所首席研究員、4月発射実験の中距離弾道ミサイル「アグニ」について、昨年5月搭載水爆の実験をしたと発言。

●5月14日 外務省アジア局長、北朝鮮のアジア大洋平和委員会常務委員と4月17、18日に非公式会談をしたことが明らかに。

●5月14日 米紙ニューヨーク・タイムズ、中国が米の機密情報をもとに設計の核弾頭を次世代ICBMに搭載と報じる。中国は独自技術と主張。

●5月16日 米下院特別委員長、中国が米の機密情報をもとに設計した小型核弾頭を搭載したICBMの発射実験を年内にもとの見通し。

●5月17日 政府の米核搭載艦寄港の容認示す公文書が見つかる。政府は「非核三原則は守られている」との従来の見解に終始。

●5月18日 米下院外交委員長、北朝鮮が長距離ミサイルの開発・輸出を中止するまで経済制裁を継続する「北朝鮮脅威削減法案」を提出。

●5月20日 米調査団、北朝鮮の地下核疑惑施設の視察開始。1週間程続く見通し。

●5月20日 米下院、露とのABM制限条約交渉継続の条項を含むNMD法案を本会議で可決。大統領も近く署名の方針。

### 沖繩

●4月21日 来日中のキャンベル次官補代理、海上基地建設案について、米政府高官としては初めて、「最適ではない」と発言。

●4月21日 米ロサンゼルス級原潜ホノルルがWBに寄港。午後4時出港は延期。

●4月22日 帰沖した那覇市自民党議員団、について米国防省ビル日本部長が「那覇軍港の移施設は軍専用が条件」と語ったと記者会見。

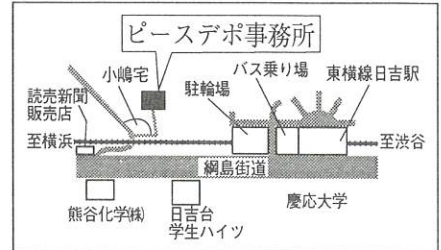
●4月24日 午後4時半、原潜ホノルルが出港。事前通告なし。レーダー修理部品が届かないとの理

## ピースデポ勉強会

# 「戦争防止地球行動」を読む

日時:6月22日(火)午後7時から9時  
場所:ピースデポ事務所

ハーグ平和会議で発表されたNGOネットワーク「戦争防止地球行動・国際ネットワーク」の構想文書を読みます。日本の平和活動にとって示唆に富む文書です。ぜひご参加ください。



由で2度出港が延期された。

●4月27日 県議会、嘉手納降下訓練とヘリ墜落事故に関する意見書と抗議決議、全会一致採択。

●4月27日 日米合同委員会、SACO合意の「象の檻」「北部訓練場一部」「住宅統合」に正式合意。計、SACO合意の84%に返還見通し。

●4月28日 石川副知事、米国防総省に、ヘリ墜落事故の原因報告、嘉手納降下訓練中止を要請。

●4月29日 政府、日本が議長国となる2000年の主要国首脳会議(サミット)を「九州・沖縄サミット」とし、首脳会議を名護市で開くことを決定。

●4月30日 WBに佐世保を母港とするドック型揚陸輸送艦ドビューク、揚陸艦フォートマクヘンリーが入港。

●5月6日 米軍、鳥島陸上で環境調査、2カ所で2個の劣化ウラン弾を発見、回収。

●5月9日 米軍ヘリ墜落事故で、米海軍のサルベージ船「ナラガンセット」が機体引き揚げ開始。

●5月13日 日米合同委員会、北谷町キャンプ桑江にある陸軍貯油施設の一部約1万1千平方メートルの返還に合意。

●5月15日 復帰27周年を迎え、「平和とくらしを6ページへつづく」◆

## 読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

会員以外の定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。

## ガイドライン審議をめぐる情報をお手持ちのファックスで取り出せます。

- (1)ファックスの受話器を上げ、03(3813)8180にダイヤルする。
- (2)アナウンスが流れます。
- (3)アナウンスが終わったら、「800#」を押してください。
- (4)アナウンスに従って、ファックスのスタートボタンを押してください。
- (5)しばらくすると、資料一覧が出てきます。
- (6)かかる費用は、通常の通話料だけです。

●皆様の寄付に支えられて、「自治体と市民のための『ガイドライン法案』速報」を発行してきましたが、5月28日に終了いたしました。ありがとうございました。  
●上記方法で全バックナンバーを読むことができます。(ピースデポのホームページでも検索できます。)

<http://www.jca.apc.org/peacedepot/>

**ピースデポの会員になって下さい。**会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。年間5,000円です。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、青柳絢子、佐久間理絵、佐藤毅彦、中田真理子、長谷山明子、村上由美、吉澤庸子、梅林宏道